

広聴特別委員会記録

令和4年8月12日

【開催日】 令和4年8月12日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時40分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	松尾数則	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	古豊和恵		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議員	森山喜久		
----	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
書記	若野みちる		

【審査内容】

- 1 市議会モニターとの意見交換会について
- 2 市民懇談会について
- 3 その他

午前10時 開会

矢田松夫委員長 ただいまより広聴特別委員会を開催します。本日、古豊委員から欠席の申出がありますので、報告します。それから、委員外議員として、森山広報特別委員会委員長の出席を了解していいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）本日の付議事項については、お手元にある内容に沿って進めていきたいと思えます。一つは市議会モニターとの意見交換会について、二つ目は市民懇談会について、三つ目はその他であります。まず、市議会モニターの意見交換会については、皆さん方のお手元にありますように広報特別委員会委員長から、広聴特別委員会に申入書が3

点ほどあります。これについて議論を行いたいと思います。一つ目については、議会だよりを読んだ感想、より良い議会だよりとするための意見や現状の広報活動についての意見及び今後より良い広報活動をするための意見を市議会モニターの皆さん方に伺いたいということであり、そして、意見交換会に広報特別委員会も参加していきたいということでもあります。これについては、第3条について職務があり、私たち当初は定例会後と考えておりましたけれど、今回の広報の申入れについて皆さん方の御意見を頂きたいと思います。

森山喜久議員 おはようございます。私たち広報特別委員会から広聴特別委員会に申入書を出させてもらっています。これについては3点出させていただいております。改めて説明させていただきますが、1点につきましては、この議会だよりを市議会モニターが読んだ感想とか、極端に言えば、知っていても読んでいないという方もいらっしゃるかもしれないので、逆に読んでいなかったら、読んでいなかった理由。読んでいるなら良かった点、悪かった点、そういったところを含めて感想を頂きたいし、それらを含めて、より良い議会だよりとするための意見を集めたいというのが1点目になります。さらには、現状の広報活動についての意見、「こういう広報活動はいいよね。でも、こういったことはもう少し足りないんじゃないか」というふうな意見もあるかもしれません。そういった意見も頂きたいと思いますし、それを踏まえて、今後より良い広報活動をするための意見を、市民目線として、まずは市議会モニターに伺いたいということで、意見交換会に広報特別委員会も参加したいという旨の趣旨が1点目になります。2点目になりますが、議会だよりについても、できれば9月議会の議会だよりから反映できればしていきたいということで、議会だより、今後の広報活動に市民目線の意見をいち早く取り入れるために行いたいということと、市議会モニターも7月1日に委嘱されていると思います。8月で2か月経過するとは思いますが、今までも市議会モニター説明会も行われていると思うんですが、今まで市議会モニターを経験された方、されていない方も含めて、いろんな方

の意見を聞いて、例えば議会だより一つ取っても、「こういう言い方なんだ、こういう見方もあるんだ」と。議会運営についても、「こういう見方で見ているんだな」というふうな形も含めて、意見交換を先にすることによって、皆さん方のほうもより良く、効果的な形で職務を遂行できるということが考えられるということで、8月の末に行っていただきたいというふうな形で示しています。8月22、23、24日と示した理由は、8月26日が告示日になります。8月29日は一般質問の締切り、9月2日には9月の定例会の初日となりますので、告示日の前にしたほうが良いということで、22、23、24日に意見交換会を開催したいということで示させていただいています。3点目の意見交換会を公開にしたほうが良いという意見ですが、広報特別委員会の何人かの委員から出ております。公開、非公開の関係の話とかも、議事録だとか記録を残すか残さないかという話もあると思います。意見交換会を公開にするという意見もあったということを踏まえて、広聴特別委員会で改めて議論していただきたいということで、この3点について申入れを行ったところです。よろしく願いいたします。

矢田松夫委員長 意見交換会に広報特別委員会も参加をしたいということですが、皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 このことについては、私は歓迎します。なぜならば、以前の議会のことを言っても恐縮でございますが、コロナ関係ですと議会報告会ができない。そういう中で市議会モニターの職務の中に議会が行う調査等に回答することといった旨がありまして、それならばアンケートを取らせていただこうということで、市議会モニターにアンケートを取らせていただきました。意見を集約していく中で、広聴特別委員会が出ていたのが、結局これは広報特別委員会の分野が多いよねということが出まして、当時の委員長にはこういう御意見が出ていましたよということで、是非広報特別委員会で議論していただきたいということで、市議会モニターの御意見を伝えさせていただいた経緯もございました。やはり、

広報特別委員会が積極的に参加してくださること自体は歓迎いたします。

松尾数則委員 私も吉永委員の意見に賛成であります。ただ、7名と7名となると、市議会モニターとの会議について意見が深まるかとちょっと心配をしています。運営について少し考えていくべきではないかなというような思いがあります。

長谷川知司委員 意見交換会に参加するということは、今回だけでなく、今後ずっとということであり、広報特別委員会は原則全員が参加ということでもいいのかどうかを確認していただきたいと思います。

森山喜久議員 最初に皆様方がどのような意見を持っているのかを確認させていただきたいということがあります。意見交換会が議会報告会とどのような兼ね合いになるのか分かりませんが、市議会として開催するという形になれば、こちらも参加していきたい、それを検討していきたいと思っています。

矢田松夫委員長 今後も参加があり得る。長谷川委員に聞くんだけど、今の回答の前の話で、意見交換会に広報が出席することについてどうなのかと問うたわけですので、それについての御意見をお願いします。

長谷川知司委員 それは私も賛成です。より幅広く皆さんの意見を聞くというのはいいことだと思います。

中島好人委員 議会のことを市民に知ってもらって、いろいろ意見を取り上げて、より良い山陽小野田市議会にしていくということですので。議会のことを知ってもらおうということで議会報告、そして議会だよりということが行われているわけですが、これを一緒に検討していく、考えていくということについては、私は賛成であります。

矢田松夫委員長 市議会モニター設置要綱の第3条、市議会との意見交換会に出席し、意見を述べてほしいというのが市議会モニターの職務であったんですけど、この市議会とは、広聴特別委員会とは限定しなかったということになりますよね。私たちは設置要綱を改正する中で、広聴特別委員会が主体的にやるべきだというふうに議論してきたけれど、今回の広報の申入れを考えると、今後もそういうことが想定されるということの認識で一致をしてほしいと思います。これらを含めて、今後こういうこともあり得るということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは1については、意見交換会に広報特別委員会も参加する、参加してほしい、お願いしたいということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのような結論にしていきたいと思います。二つ目の広報と一緒に、市議会モニターも一緒に、広聴も一緒にやる日にちですが、これについて少し議論していただいて、その後30分以上たちましたら休憩に入りたいと思います。まず2について、皆さん方の御意見を頂きたいと思います。

松尾数則委員 この件については、定例会後という認識が頭にあったものから考えもしなかったんですが、市議会モニターも、ある程度そういう考え方が煮詰まっているのかどうかをちょっと心配しております。

矢田松夫委員長 それは私に言われても、市議会モニターの関係だからちょっと分かりません。日程が決まれば案内を出しますので、そのときに市議会モニターがどう判断するかです。ほかに御意見はないですか。

吉永美子委員 皆さんはどう思っておられたか分かりませんが、市議会モニターの職務ということで説明会を行っております。この流れからいっても、職務を行っていただき、そして意見交換会に出席し、意見を述べるというような流れだと私は思っておりました。市議会モニターの時間的な負担とかも考え、また限られた日程で調整をしなければならない。そんなに先の話ではありません。今日も12日でございます。そういったいろ

んなことを考えていく中で、この申出書で、いち早く取り入れるとありますけれども、9月議会が終わって、とにかく早く行っていくということでクリアできるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、定例会後、その間に市議会モニターが御自分の職務をしっかりと果たしていただいて行うということで、私はいいのではないかと理解しております。

中島好人委員 この度初めて市議会モニターになってもらった人、また議員も初めて広聴特別委員になった人がいます。このままでいくと、9月議会が終わった後に9月議会がどうだったかという話になるんですけども、最初ということもあって、こういう申入れがあったということも踏まえて、どういうふうに9月議会を見ていくのかという観点とか、今までの議会だよりの内容も見て、意見も聞いてみると、9月議会を見る目が変わってくるんじゃないかと思うので、今回に限り、最初ということも含めて、9月定例会の前にやるということの提案について賛成したいと思っております。

岡山明副委員長 7月1日に市議会モニターに委嘱状を交付しました。交付の後に市議会モニターの方々に対して説明会という形で1時間程度の時間を掛けて説明しているという状況です。今回、広報から申込みが出とるんですけど、委嘱したときの説明会では、定例会の終了後に意見交換会を行いますと説明した状況です。広聴としては、ある程度ちゃんと流れは作ってきた。ちゃんと説明して、定例会の後にやりますと説明した状況です。広報から定例会の前にとということですが、私はこの時期にやるのは、ちょっと早いんじゃないかと思っております。あと1か月しないうちに定例会がスタートします。定例会をしっかりと確認していただいて、意見交換会を進めていただきたいと思います。広聴特別委員会としては万全な体制を整えた上で、足場を組んでしっかり次の意見交換会に進んでいると思っております。今回は申し訳ないけど、広報特別委員会から話は出たけど、次の議会だよりに間に合わんという状況であれば、ちょっとあれなんです

ようけど、8月15日に6月定例会の議会だよりが出るという状況ですよ。8月の議会だよりもまだ出ていないという状況ですよ。そういう状況で、次の話って、私はちょっと早いと思います。申し訳ないけど、それよりは9月の定例会をしっかりと見ていただいて、その上で意見交換会に臨んでいただきたいと思います。今回、広報特別委員会からそんな話が出たけど、私はちょっと早いと思います。

吉永美子委員 意見としてはさっきと一緒になんですが、事務局に考えを聞いておきたいんですけども、議運で日程がはっきり出るじゃないですか。そうしたら、いついつにどこどこで本会議が始まる、何日にある、常任委員会がいつあってという詳細なことを市議会モニターにメール等でお知らせして、市議会モニターが御自分の職務を果たすための補助的なことをきちっと送っていただけたらと思っているんですけども、いかがでしょうか。

島津議会事務局次長 分かりました。例えば9月定例会の日程、それから一般質問する人の名前も出ておりますので、それも含めて市議会モニターにお知らせして、実際に見ていただける、傍聴していただける、ネットで見えていただけるようにお知らせしたいと思います。

森山喜久議員 取りあえず広報の関係で、9月定例会が終わった後に市議会モニターとの意見交換会をして、それを反映したらいいかという話があったんですけど、広報の議会だより、今回の6月の分は8月15日号に出します。9月の関係で言えば、9月定例会の最終日には会議を開いて、9月の定例会についてのレイアウトとか内容とか、そういったものを含めて協議をします。今回の9月の市議会だよりに対して意見を反映するならば、皆さんがどう考えているのかということを知るには9月の定例会後では間に合いません。改めて言いますと、私たち広報特別委員会で既にもう12月、3月、6月で3回発行しています。次の9月で4回、要はもう1年が過ぎます。4年間の私たちの任期のうち、1年がもう終わ

るという中で、ちょっとそこを言われたら自分にはね返ってくるんですけど、市民目線を含めてちゃんとできているのか、取り組んでできているのかと言われたときに、それがきちんと十分にできていないというところがあります。この度、市議会モニターが7月に委嘱されたということで、その意見を反映していく形で、少しでも市議会とは何なのか、市議会だよりというのはどういうことかというところを知るために開催していきたいんだというところを改めて認識していただきたいと思います。もう既に1年たとうとしているというところを認識していただきたいと思います。市議会モニターも委嘱されて既に1か月過ぎています。その間、どういう取組をしているかはそれぞれでしょう。でも、こういうふうに意見交換会で聞いた上で、9月の定例会を見るという形は、市議会モニターにとってマイナスのことは一つもないと思うんですね。有意義なことであって、効果的なことがあるという認識の中で、よく考えてもらえないかと思っています。よろしくお願いします。

吉永美子委員 森山議員にお聞きしたいんですが、そうすると、今回の広報特別委員会が言われる22、23、24日に行っていただきたいということ、これを仮に広聴特別委員会が受け入れた場合に、定例会後ももう1回やるということですか、考え方としては。

森山喜久議員 そちらについては、定例会後の関係と今回を一つのスポットとして考えるかどうかという形があると思います。ただ、7月に委嘱状を交付後、例えば6月議会の意見交換会を今行ったという位置づけでも別に問題ないと思うんですね。7月から委嘱された。9月の定例会をやった後に、その後に意見交換会を10月になって行ったという形もあるのかもしれませんが、そういった意見交換会をその前にはいけないという話はないと思います。ちょっと脱線しましたが、ただ、あくまで広聴特別委員会としては、定例会後の開催は、きちんとしていくべきとは思いますが。

吉永美子委員　ということは、今回に限って1回増やしてくれということですか。

森山喜久議員　そういうことになります。

吉永美子委員　森山議員も以前広聴特別委員会のメンバーでしたが、議会だより、フェイスブックやホームページとかのアンケートを取らせていただいて、前委員長に議論していただきたいということでお願いしております。市議会モニターのメンバー変わったから、意見が180度変わるといのは考えにくいんですが、これまでアンケートを取った中で市議会モニターからこんな意見があるけどどうだろうかという議論は、新しい広報特別委員会でされているんでしょうか。

森山喜久議員　詳細な議論はしていませんが、58号から61号についての議会だよりについてお聞きしますという内容を含めて、その結果は皆さん方に周知しています。その中で、議会だよりの関係、議会のホームページの関係、フェイスブックの関係の意見を踏まえた上で、それでもやっぱり現在私たちが作成している議会だよりとか、そういった取組について、ここに書ききれないものとかもあると思いますので、そういったところの意見を具体的に聞きたいということです。

矢田松夫委員長　今回の市議会モニターは、7月1日に委嘱状を交付し、それ以降、今度8月15日に議会だよりが出るけど、それについて、議会だよりを読んだ感想及びより良い議会だよりにするためという対象は、議会だよりの8月15日号というふうに見ていいんかね。

森山喜久議員　議会だよりは、8月15日号にこだわらなくても、過去1年間に発行した議会だよりでもいいと思いますし、1年にこだわらず2年分でもいいかもしれませんが、今日広聴特別委員会で22、23、24日に決定したのであれば、8月15日号が届くまで待つ必要もなく、それ

以前の議会だよりをもって、皆さん方に確認してくれという形でもろしいと思います。マチイロアプリとかで皆さん個別に見ることもできますので、そちらの活用方法も周知する上で配布していただけると助かります。

矢田松夫委員長 要綱第3条第2号に市議会の活動及び運営に関する調査に回答するとなっていますけど、アンケートによって回答するとなっております。これは一番最後にやるんですよね。ですから、それでは時期が遅いということではないですか。今回は最後のアンケートを待つよりは、意見交換会を市議会モニターの皆さん方と対面で行いたいという解釈でいいんですか。そういう解釈なんかね、広報特別委員会の内容です。

森山喜久議員 調査に回答することというのは、アンケートが行われて回答することということなのかもしれませんが、私たちは第3条第3号の市議会モニターとの意見交換会で意見を速やかに聴取したいというふうに考えています。

矢田松夫委員長 文書というよりは対面で行いたいということですね。

森山喜久議員 はい、そうです。

吉永美子委員 もう1回確認なんですけど、今回に限って定例会前と後にやってくれということで、前については、ここにありますが議会だより及び今後の広報活動に市民目線の意見をいち早く取り入れるためということで、広報活動についての意見交換会を事前に行ってくださいということでよろしいですか。

森山喜久議員 広報特別委員会としては、その内容で行っていただきたいと思っています。ただ、広聴特別委員会での際だからということで、ほかのこともちょっと聞こうという話であれば、そちらも含めて行っていた

だいて構わないと思います。

吉永美子委員 そうなってくると、委員会とか本会議とかの傍聴ということで、まだ本会議が始まりませんので、そこは6月に遡ってしまうのかということになりますから、7月1日からの委嘱でこの方々の職務が始まったわけですので、事前にやるとすれば、広報活動に限っての意見交換会にすべきだと思います。

森山喜久議員 うちはそれで構いません。

矢田松夫委員長 意見は職務を行った上で、意見交換会をすべきだということと、反面、最初だから事前に意見を聞きたいという御意見もあります。まとまりをつけんといけんのですが、換気のため休憩に入ります。10時45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、委員会を再開します。1の項については、意見交換会に広報特別委員会も参加していただきたいということを決めました。意見交換会については、9月議会の前に行うことと、職務をこなした上で、9月議会終了後に行うという二つの意見が出ましたので、もう少し皆さん方の意見を頂いて、まとめていきたいと思います。その前に森山議員にお聞きします。1の最後に意見交換会に広報特別委員会も参加したいというのは、今後ともということでしたら了解していいんですか。

森山喜久議員 広報特別委員会に参加したいというのは、まずは一発目、9月定例会前の市議会モニターとの意見交換会には参加したいと言いました。

定例会後の意見交換会については検討させてもらいたいと先ほど答弁したと思います。

矢田松夫委員長 私のほうは今後も出席したい、参加したいということになっていたんですが、取りあえず今回については、9月議会前に参加するという御意見で、今後もというふうになったと思うんですが、それちょっと確認せんと皆さん方も大変だと思います。その都度、広聴特別委員会開いて、運営についても協議しなくてははいけません。今後については検討していくということですね。

森山喜久議員 広報特別委員会については、今回、市議会モニターの意見交換会、9月前に開催する分については参加する、参加したいと決定しています。ただ、今後も市議会との意見交換会という形でやっていく、その部分で広報も参加していくよねという話はやぶさかではないし、それも含めてちょっと検討していきたいと返答したつもりです。広報として、今後、全て必ず参加するという決定はしていません。それを持ち帰って、再度こちらも協議していきたいということです。

吉永美子委員 現在のところ1番と2番はセットであって、仮に、定例会前に意見交換会を行わず、9月議会後に行うとなった場合には、現時点では参加しないという考え方でしょうか。

森山喜久議員 少なくとも委員長の立場の私は参加したいと考えております。委員会全体でというふうな話になったときに、その決定はまだしてないので、それについては協議させていただきたい。

島津議会事務局次長 広報特別委員会にも出ておりましたが、広報特別委員会においては、取りあえず一緒にやることを申し入れることは決定したところです。それから、日にちと公開等については、決めるのは広聴特別委員会です。申し出たということですから、たとえ日にちが9月の終わ

りになったとしても、1番の議会だよりについて意見交換を行うのであれば、広報特別委員会は出席するという事だったと思います。

中島好人委員 同じ議会の中で、それぞれの特別委員会が、それぞれの任務を担って活動しているわけですが、広報の中でこうしてほしいということであれば、それがよっぽどのことでない限りは、僕は賛成すべきじゃないか、その意見を尊重すべきじゃないかなと思います。今までの決まり事もあるかも分かんけど、より良い山陽小野田市議会のためにどうなのかと考えると、それはそれで良いことだと思います。広報特別委員会でやると同時に、新しく市議会モニターになった人たちもこの間勉強してきただろうと思うし、7月1日の説明会で全部が分かったわけでもないだろうし、疑問も湧いてきた点があれば、そういう機会に市議会モニターからの質問とか、意見とかが言える機会を持つことにもなる。第1回という位置づけで意見や疑問も聞けるとか、言えるとかという機会にもなるんじゃないかなとも思います。今後ともいうわけではなくて、この会議に限りという形で前にやることについては賛成すべきではないかというか、賛成です。

松尾数則委員 広報特別委員会から申出があって、議会のために頑張っていきたいという申込みがあれば、広聴特別委員会として協力してやることに支障はないといいますか、問題はないと思います。ただ、日にちの問題は、個人的に言うとも問題があるんです。あまりにも早急に過ぎるんでという意識はあります。中島委員が言われたように、議会だよりをしっかりとしたものにしてほしいというような広報特別委員会からの意見は、大事にしていかなきゃいけないかなという思いがあります。

矢田松夫委員長 大事にするからこそ、1の申入れについては、快く引き受けようという結論だったんですね。それがまず大前提であり、基本なんです。日にちをいつにするのかが問題なっています。9月議会が済んだ後でいいじゃないかということと、中島委員が言われますように、最初

だから9月議会の前でもいいんじゃないかという方法、実施の方法論です。これについて議論をしているところなんです。皆さん方の意見を聞いてまとめていきたいと思います。

中島好人委員 前か後かじゃなくて、前も後もが私の意見です。

長谷川知司委員 ちょっと確認なんです、この申入書を見ると、1については、事前に開くとか開かんとは別に、意見交換会に広報特別委員会も参加したいということだから、私は今後もずっとだなという理解をしたんです。それで2について、事前に開くのが望ましいと書いてあるわけです。それであれば、前向きな考えであれば私は賛成です。前も後も開くということはいいと思います。ただ8月の22、23、24日というのは、本当にせっぱ詰まっておりますので、告示の後に本会議までの間がありますから、その間に開くということで、9月の議案も分かるし、どういふことがあるというのを説明して、特集とかもこういうようにできそうだという事もありますので、できれば告示から本会議までの間で考えたらどうかと思います。日程については以上です。

吉永美子委員 長谷川委員の御意見を聞いて、私はもっともだなと思いました。両方をクリアできるもの、両方というのが、私が思っていたのは、告示前で何も資料も出ていないというところで、情報提供の部分でかなり不足してしまう。9月議会後だと、広報特別委員会が言われる議会だよりも、とにかくいち早く意見を取り入れて、次の号に間に合わせたいという二つの分をクリアするという意味では、長谷川委員の言われることに賛成いたします。

中島好人委員 私も9月議会の前であれば、一定の要望にも応えられるんじゃないかなと思います。

吉永美子委員 先ほど森山議員が言われたのは、広報活動についての意見交換

を行ってほしいということでしたよね。ですので、それに特化してやるのかということと、9月議会後は当然普通のをやりますが、その辺もきちんと決めておいたほうがいいのかなと思っています。

森山喜久議員 議会だよりを読んだ感想と現状の広報活動についての意見、より良い活動をするための意見を市議会モニターに求めたい、伺いたいということで、9月議会前に開催を求めています。

中島好人委員 広報に特化するのは疑問じゃないかと思います。せっかく9月議会の資料が手持ちにあって、こういうことが聞きたいなという思いがあっても言えないような状況では意味がないわけですし、そういう意味では、特化するんじゃなくて、市議会についての市議会モニターの要望とか意見とか、そういう項目があってしかるべきじゃないかなと私は思います。

吉永美子委員 言われる思いもよく分かります。重きをどこに置くかという点では、9月定例会後もやるわけですから、広報特別委員会から申入れがあって、特にこのことについて間に合うように聞きたいということは、出していいんじゃないでしょうか。

中島好人委員 私は特化することについては、反対だということを行っているわけです。

矢田松夫委員長 それでは11時10分まで暫時休憩に入ります。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

矢田松夫委員長 委員会を再開します。先ほどから日程の調整についていろいろ

る議論しておりますけれど、長谷川委員が言われたように9月議会の日程を含めた資料も出てくるだろうと思います。それを市議会モニターの皆さん方に見ていただいて、意見交換会の一つの材料とする上では、告示後から議会の初日までの間に意見交換会を広報特別委員会も含めてやってみてはどうなるかという意見が出ました。折衷案とは言いませんが、それならば、岡山副委員長が言うように市議会モニターの皆さん方のお考えを察した内容ではないかということになります。ただし、広報が求めていた日にちとは少しかけ離れておりますので、長谷川委員の意見で行かなければ、どういうふうにしていくのか。あるいは長谷川委員が言われたような内容でいくのか、少しまとめていきたいと思っておりますので、御意見を頂きたいと思っております。

森山喜久議員 長谷川委員から出たのが、告示日以降であれば議案も出てくるという話で、そういった資料を含めて議論ができるんじゃないかという話だったんですけど、議案が出て議論する、研究調査を含めて行っていくのは私たち議員だと思うんです。議員が議案を持って、議案審査の第一主義という形で行うことであって、市議会モニターについては、議会運営、本会議とか委員会の運営がどうなっているのか視聴したり、傍聴したりすることによって、それを活発化するにはどうしたほうがいいのか、こういうふうにするべきではないかという意見を徴収することではないかと思うんですよ。ですから市議会モニターに対して、告示日、議案が来ないとできないという話では一切ないと私は認識していますが、どうでしょうか。

吉永美子委員 議論ができないということが全てとかとは思っていません。市議会モニターは、職務の説明があったので、9月議会が9月に行われるであろう、その辺も案内してくれるであろう、終わった後に意見交換会をするんだなという認識でおられると思います。22日ということは、今日は12日ですから、これから案内するには10日もないところで日程をお願いすると、「えっ」と思うのが普通だと思います。少しでも日

日程調整を市議会モニターがしやすいというところでは、長谷川委員が言われるところで行くと、8日から9日延びます。日程調整を市議会モニターがしやすい、案内の中には広報特別委員会から広報活動について市民目線の意見をいち早く取り入れるために、市議会モニターから意見を頂きたいという申出があって、このようにしますということを書き込んで、それであれば9月議会前であるけれども、参加して、議会だよりも見て、意見を言おうと前向きになれると思います。そういった準備期間等を含めて、30、31、1日ぐらいで行うのがいいのではないかと思います。

森山喜久議員 市議会モニターの職務が9月の定例会からなのか、7月1日の委嘱を受けてからかというのは、何とも言えないんですけど、既に7月1日から委嘱はされています。今回の広聴特別委員会、そして付議事項が市議会モニターとの意見交換会についてということであるならば、既に何人かの市議会モニターとかは、広聴特別委員会はもうインターネットで確認していると思うんですね。その中で、広報特別委員会から8月22、23、24日で「どうなんかいの、出られるかいの、どうかいの」と考えている市議会モニターもいらっしゃると思います。既にもう職務で見られているという前提条件であるならば、そういう議論もこの中で既にされているということを見られながら、自分たちができるかどうかということを含めて、考えていらっしゃると思います。その中で日程調整ですが、告示日前にしたいというふうな考え方もこちらが示しているというのは、一定程度理解していただけるんじゃないかと思います。その上で改めて言いますが、告示前の22、23、24日に開催していただけないかということ再度議論していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

吉永美子委員 告示前のこの日程にこだわるのがちょっとよく分からないんです。市議会モニターの日程調整というか、相手の立場とかを考えると、ある程度の日を置いて考えていただく、回答を頂くということが儀

礼上大事じゃないかなと思います。30、31、1日じゃいけないということにはならないと思います。

岡山明副委員長 これは広報特別委員会の話であって、申し訳ないけど、市議会モニターの職務とかいろいろ考えた状況で、市議会モニターの方に主眼を置いた進め方をしないとおかしいと思います。今の話を聞くと、広報特別委員会が議会だよりの意見を聞くという流れの下で、こういう会議を開きたい。それはあくまでも広報特別委員の日程の調整という状況があるから、そうではなく、主眼を置くのは市議会モニターのほうじゃないかと思うので、日程に関してはいかがかなと思ったんです。

矢田松夫委員長 それは吉永委員と同じ意見ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員 先ほども申しましたけど、せっかく集まっていたくんであれば、より多くの情報を市議会モニターにお渡しして、その情報についての説明を行いたい、そうしたほうが生き目が行くんじゃないかと思ひまして、告示後の間としたんです。そうするほうが市議会モニターもより多くの利益があるんじゃないかと思ったわけです。

森山喜久議員 より多くの情報を含めてやっていくというところで、ただ、市議会モニターに意見交換を求めているのは、先ほど岡山委員も言われましたが、広報が議会だよりの関係も含めて、そしてより良い広報活動にするための意見交換会を含めて開催していきたいということが主眼になります。ですので、議案の内容とか、そういったことを含めてやっていくことを、その前にやる部分で議案がないといけないという発想は一切ありません。早い段階でしていきたい、していただきたいと思ひます。その一方で万全の体制ということにもなるんでしょうけども、ただ時間を取って日程調整しても、やっぱり100%この日でないとみんなが集まるという形は、なかなか困難だと思うんですよね。それもあ

ので、今3日間に分けて、この3日間のうちのどれかに出ていただけませんかという形で提案しているわけです。その中で、日程も午前とか午後とかいう形ではなくて、夕方で開催をという形で、夕方で3日間のうち、どれかに出られないかという調整をやることは、それほど困難なことなのかと思うんですけど、どうでしょうか。

矢田松夫委員長 吉永委員からは、できるだけ市議会モニターの都合を考えるならば、9月議会初日以降でもいいんじゃないか。少し時間をずらすことによって、8月22日は少し直近になりますので、少しずらしてみても、参加できる体制を整えたらどうなのかということと同時に、9月議会の資料が出て、それも入れて議論したらいいのかという長谷川委員の意見もあったんです。今日は広報特別委員会の委員長として森山議員が出ておりますので、その辺の広聴特別委員会の意見を踏まえて、最終的な意見を頂かんと、この話がずっと続くと思います。最後ですが、森山議員、委員長としてどうですか。

森山喜久議員 議員の活動と市議会モニターの活動をそれぞれ阻害する気は一切ありません。ただ、告示日以降であれば、議案が来た中で、議案審査、議案審議の準備を議員としては当然しなきゃいけないと思いますし、一般質問の通告締切りの関係とかを含めて言えば、8月の末とかであれば、事務局自体も身動きが取れないと認識しています。再度言いますが、市議会モニターについては、議案の内容は正直言って関係ない。あくまで市議会運営について、職務として見ていただくということになりますので、広報特別委員会としては、当初のとおり8月22、23、24日の3日間、全てじゃないです、3日間のうちの1日でも参加していただいて、その中で調整して、意見交換会を開催してもらえないかと求めています。よろしくお願いします。

中島好人委員 この意見交換会に当たって、準備をしなければいけないというふうなもんじゃないわけですね。だから、別に議案うんぬんにこだわる

必要はないと思います。広聴特別委員会としては、市議会モニターの意見を出しやすくという意味では、僕は議会前にやるのは大切なことだと思ったし、資料がそれなりにあれば、なおさら9月議会に対する興味なり、方向づけが市議会モニターにできるのではないかと思うわけです。8月の何もないときに、広報特別委員会の意見を聞かせてくださいなら、それ一本になってしまうわけよね。手持ちに資料があって、これはどうなのかなあと聞きたいという思いが出てくるのではないかと思うわけです。それは本来の職務とは違うわけですがけれども、僕は最初という意味では、9月議会に当たって事前に資料が届くことによって、臨むものは違ってくるのではないかなと思うんですよね。広報特別委員会としては、前にとというのはあるかも分かりませんが、その辺は広聴特別委員会との兼ね合いというか、動きの中で妥協してもらって。こっちだつて30日、31日、1日のいずれかでという話はしているわけですから。そういうふうに思います。僕は手持ちに何かあったほうがいいんじゃないかなと思います。

吉永美子委員 お互いに妥協し合うのが大事で、定例会後に早急にやったらいいんじゃないかという考えで言わせていただいたけど、議会だよりも早く反映させたいという広報特別委員会の思いも受け入れるということを考えてますと、広聴特別委員会で今のところ異論がない8月30、31日、9月1日ということで決定をしたらいかがでしょうか。

森山喜久議員 先ほど市議会モニターの都合がという話もあったんですけど、実際市議会モニターに早急に確認することはできないんですか。それが22、23、24日なのか、30、31、9月1日なのかというのは、どちらにしる同じことと思うんですよね。

中島好人委員 僕は違うということは今言っていたんですよね。資料が手持ちにない8月22日より、手持ちに何らかがあったほうがいいと言っているわけです。それではいけないのかということを知るとか聞かんとかじ

やなくて、こちらは少しでも延びたほうが、段取りがつきやすいんじゃないかというのは、当然考えられることじゃないですか。だから、市議会モニターの都合でうんぬんじゃなくて、それは考慮して、ちょっとでも延びたほうがやりやすいと思うのは当然じゃないかと思うんです。何も意見を取らなくても、そんなことで取る必要はないと思っています。僕らも本来、議会が終わった後にやるという流れだったのを、広報特別委員会から要望があったから、前にやりましょうと方向転換してまで別個にやるんだと言っているのに、委員外議員として、この日としてきたから、個人で「はい、分かりました」と言えんかも分らんけども、委員会の雰囲気とかを見て、一つは妥協して決定しようというふうにならんといけんと思います。広報特別委員会に行って、「私は頑張ったけど、駄目でした。22、23、24日はできませんでした。すいません。私の力不足です」となってもしょうがないんじゃないでしょうか。

矢田松夫委員長 中島委員から広聴特別委員会のまとめを言われたような内容になっております。今日は広報特別委員会の森山委員長が委員外議員として出てきておられますけれど、先ほど言ったより良い意見交換会にするためにも、市議会モニターの皆さん方に一定程度の9月議会の資料をお渡しするという意味を込めて、8月30、31、9月1日に広報特別委員会も入れた意見交換会をすることについて、最終的な御意見を頂きたい。このように思いますがいかがでしょうか。

森山喜久議員 議案をもらった状況で、その情報を仕入れて、広報特別委員会も入れて、広聴特別委員会として、意見交換会を行っていくという認識でいいんですか。

矢田松夫委員長 1で皆さん方の意見をまとめましたように、出てきてほしいというのが大原則です。二つ目は、広聴特別委員会が示した日にちと広報特別委員会が言った日にちに若干ずれがありますけれど、広聴特別委員会のまとめでは、より良い意見交換会にするためには、8月30、3

1日、9月1日にしたい。この日程でどうですかということなんです。この日程について、広報特別委員会のほうで了解できるのか。参加ができるのか。この意見をお伺いしたいということです。

森山喜久議員 広聴特別委員会でこの日程だと決定されたものを否定することはできません。広聴特別委員会の決定は決定と思います。ただ、広報特別委員が全員出られるのかと言ったら、まだ日程調整も何もしてない状況なので、回答は避けさせていただきたいと思います。

矢田松夫委員長 基本的に広聴特別委員会が示した日にちについて参加するというのでいいんですね。1にありますように意見交換会に広報特別委員会の皆さん方にも参加してほしいということでもいいですね。参加しましょうということでもいいですね。こういうまとめでいいですか。良いも悪いもなく、広聴特別委員会で決めた日にちでどうですかということなんです。それに参加したい。しかし、全員が参加するとは分からないよと。これは結果論で、市議会モニターの皆さんも全員が参加するとも分かりませんが、できるだけ出やすい日にち、出やすい内容にしていきたいというまとめですが、いかがでしょうか。

吉永美子委員 言われたいみたいなので、30、31、9月1日で、どの日かには絶対出られると思うんです。広報特別委員会の皆さんもこちらも出ます。ですから、この日で持って帰っていただいて、あとはどの方がどのように出るかだけをしていただいて、決定すれば、すぐ市議会モニターにこのようになりますから出席してくださいという日程調整をしないとイケない。これから何日も置いたら意味がないですから、ここでもう決定をしてください。いいですね。

矢田松夫委員長 決定したんだけど、せっかく森山委員長が皆さん方を代表して来ておられるので、快く引き受けてほしいという気持ちなんです。主体は広聴特別委員会なんですけれど、それに同調というか、それ以上い

ろんな言葉があるけど、広聴特別委員会が主体的に決める問題だと言ってしまえばおしまいなんだけど、そうは言ってもせっかく来ておられるので、皆さんに伝えてほしいということなんです。もう1回言いますが、広報特別委員会も8月30、31日、9月1日の市議会モニターの意見交換会に出席してほしいということを決めていきたいと思います。それでは3番目の意見交換会は公開にしたほうがいいとの意見が広報特別委員会に出たため議論していただきたいということです。これは3番目ですが、これは冒頭私が言った内容であります、皆さん方の最終的な御意見をまとめていきたいと思いますので、御意見をお願いします。

吉永美子委員 前委員会のことを申し上げて恐縮ですけれども、市議会モニターとの意見交換会の内容について、企画部会を出していただいた提案書に非公開となっていて、11人の委員は、それに対して異論は全くありませんでした。企画部会が出された非公開の意味は、会議は原則公開とするとなっていますが、公開する会議に市議会モニターの意見交換会が現時点で入っていないということで非公開にされたと思っています。公開にしたほうがいいとの意見ということで、公開自体私は否定する気は全くありません。議会報告会のように個人名を出すわけじゃなくて、こういう意見がありましたというように公開しようということで決まっていますので、その公開はする。傍聴につきましては、市議会モニターの思いを聞いた上で、勝手にこっちが公開でいいじゃないかとするのはちょっと早急というか、尚早に当たるのではないかと思います。市議会モニターが意見を出しやすい環境を作ることを第一に考えて、傍聴についてどうするかは、きちんと議論したほうがいいと思います。

長谷川知司委員 私も吉永委員と同じ考えです。市議会モニターが意見を出しやすいような環境づくりということを第一に考えたら、どこまでの公開かというのを今後詰めていくべきであり、9月の最初については、そこまで結論が出ないのであれば、非公開の状態で行って、今後公開について環境づくりを考えていったほうがいいと思います。今日は結論をちよ

っと出せないんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 結論は出さんけど、原則公開するという立ち位置は一緒だと思うんで、それを確認しとかんとです。公開するかしないかという意見を次に持っていくというわけにはいかんです。

長谷川知司委員 原則公開という考えはいいんですが、公開に当たる会議かどうかを話していかないといけないと思うんです。意見交換会が原則公開の会議に当たるかどうかです。

矢田松夫委員長 会議の冒頭に言いましたけれど、基本的に公開する。二つ目は、公開の内容については、議会報告会とか、市民懇談会のような様式でやっていく。三つ目については誰が言ったかどうなのかという個人名は出さない。この3点以外にありますか。今後決めないといけんというのがありましたか。島津次長、それ以外に基本を決めないといけんというのがありますか。

島津議会事務局次長 委員長が言われたのは、恐らく記録を公開するという点であろうと思います。これは意見交換会でモニター意見を聴取しますので、モニター意見が何かというところがありますので、そこは公開していくのでであろうと思います。会議の公開とか、会議公開の原則とか言われているのは、傍聴のことです。本会議等は全て傍聴することができます。ただ、市議会モニターとの意見交換会、お互いに話をするわけですけど、それに第三者を入れるのかというところが問題なんじゃないかなと思います。そこで何について話し合われたかという結果については、公開するというような委員会の決定でございます。その傍聴についてですけれども、議会基本条例上は本会議、委員会、それから全員協議会が傍聴を入れて公開することになっております。

岡山明副委員長 議事録の取扱いをもう1回説明していただきたいんですけど。

島津議会事務局次長 議事録、委員会記録、本会議記録というものは、全て会議規則や委員会条例によって、委員長が作成を事務局に命じることになっておりまして、それで作られているものです。当市議会におきましては、議会基本条例上別条例で情報の公開ということで、委員会記録や本会議記録が公表することになっております。市議会モニターとの意見交換会について明確に全文筆記の記録を作るといような規定はございません。ただ、そこでモニター意見を聴取する必要がありますから、記録を作る必要はあると思います。皆さんと話し合われているのは議会報告会のように出た意見や回答、それから今後協議すべき意見というところが分かるように報告書のような形で記録を作って、それを公開しようとして話し合われている、そういった結果になっているということだと思います。

岡山明副委員長 今回の意見交換会に関しては議事録に関しては要点筆記ではないけど、そういう形として残るという状況ですかね。

島津議会事務局次長 そのとおりで、それを皆さん方が作られるということに今なっております。

中島好人委員 私はこういったものは市民にとっても有効なもので、できるだけみんなのものにしていくというか、みんなに考えてもらう、良いものにしていく。それはやっぱりより多くの方がそこに加わるのが大事じゃないかと思います。選ばれた市議会モニターですから、そういう位置づけからすると公開していく必要があるんじゃないかなと思います。会議の冒頭に「公開にします。よろしいでしょうか」という確認を取ったりしますが、するかどうか分かりませんが、公開すべきだと思います。原則うんぬんという前に、秘密裏にという問題じゃないわけですから、基本的に「より良い広報とは私はこう思う」とか、それを聞いた人が「私もそう思う」とか、いろいろみんなのものになっていく、市民の

ものになっていくという方向は、良いことじゃないかなと思います。

吉永美子委員 以前、モニター意見を出していただく中で、広聴特別委員会で決めていたのが名前を出す出さないというのを本人に選んでいただくということで、意見を出していただいて、それを公開してきました。やはり市議会モニターの思いを尊重するところは大事だと思いますので、先ほど長谷川委員が言われましたように意見交換会については市議会モニターの意見を聞く中で、これから先どうしていくかということを決定的にすることで、この部分については今日結論を出すのはちょっと時期が早いと思います。

長谷川知司委員 森山議員にちょっとお聞きしたいのが、この意見交換会は公開にしたほうがいいのかというのは、どこまでの公開を言われるかを再度ちょっと確認しておきたいんです。

森山喜久議員 それもですけど、結局公開するに当たって何が問題かというのを精査する必要があるのかなと思います。今言われたように市議会モニターとの意見交換会で記録を公開するという前提条件であれば、先ほども出たように名前を入れるのか入れないのかという話もあるので、公開したほうがいいのかという意見があった中で、皆さん方で公開する上での問題点、何の問題があるのかを精査する中で、広聴特別委員会としてこういう問題があるからこの点は控えよう、この点はやっぺいこうという形で、まとめていただけたらなと思っています。

吉永美子委員 議論は公開というのは、どこまでという詳細な議論はしていないということですね。

森山喜久議員 一つ出てきたのは、会議録をどうするのか。会議録、議事録をどうするのかという話は出てくる中で、それを明確化するのはどうなのかというところが最終的に出てきた案件です。

中島好人委員 7月1日の委嘱状の交付のときに、公開についてどうするかという話があったて、公開という形を取ったと思うんですけども、それではいけないのかなと思うんですよ。基本的に傍聴だろうと思うんですけど、どうなんですか。

島津議会事務局次長 委嘱状交付式、説明会的时候は公開と決めたと思いますので、例えば今回は来られませんでしたけども、事務局としても、例えば宇部日報が取材に来られたときとかは、当然公開ですから報道であればどうぞということで、入ってもらって写真を撮ることも可能であったかと思います。実際には、そういった方は来られませんでした。

中島好人委員 7月1日のような形でいいんじゃないかという意味で、公開と主張しました。

矢田松夫委員長 令和4年6月27日の20ページから読んでいただいて、6月27日の広聴特別委員会の議論を読んでいただいて、それを踏まえて意見交換会的时候に市議会モニターの意見を頂く。広聴特別委員会の原則なり議論は、20ページから載っておりますので、それをたたき台にして、意見交換会で市議会モニターの皆さん方の意見を聞くということで今日はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは三つ目の市民懇談会の開催についてです。山陽小野田市議会市民懇談会の申込みがあります。団体名等については市議会モニターを考える会ではありますが、開催内容については、掲載をしてあるとおりで、日にちが8月22、23、24日の午後5時半からになっております。これについて皆さん方の御意見を頂きます。

島津議会事務局次長 今回、市議会モニター制度というテーマでありますので、広聴特別委員会が担当となります。22、23、24日で、広聴特別委員の皆さんの御都合のよろしい日にち等を確認した上で、相手方と調整

したいと思いますので、後ほど御都合をお知らせいただけたらと思います。それから裏面にありますとおり、今回については、相手方は傍聴について認めるということですので、よろしければ傍聴もオーケー、公開された市民懇談会ということになります。

矢田松夫委員長 この日程で都合の悪い方、(発言する者あり)分かりました。市民懇談会の申込みについては、日程調整は後にしますけれど、受け入れるということの確認だけしていきたいと思いますがいかがですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ということでありまして、日程については後ほど調整していきたいと思っております。その他で何かありますか。

長谷川知司委員 せっかく議会前に市議会モニターに説明会をするのであれば、9月後の意見交換会をいつ頃、どうするかというのを決めて、そのときに市議会モニターに日程調整をしたほうがいいと思うんです。それを皆さんで確認していただきたいなと思います。

矢田松夫委員 その前に広聴特別委員会の協議会を開かんと。8月30日以降の内容についても、少し詰めていかないといけんからね。これも後ほど決めていきたいと思います。ほかにないですか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ以上で広聴特別委員会を閉じさせていただきます。

午前11時40分 散会

令和4年(2022年)8月12日

広聴特別委員長 矢田松夫